

2017年7月12日

公益財団法人日本知的障害者福祉協会

会 長 橘 文 也 様
常任理事 太 田 和 男 様
事務局長 末 吉 孝 徳 様

■■■■法律事務所

代 表 ■ ■ ■ ■ 様

東京南部労働者組合

執行委員長 池 永 真 二
東京南部労働者組合・日本知的障害者福祉協会
松 浦 聡
品川区西五反田 2-11-15 壺番館 501
電話・FAX : 03-3490-0372
E-mail : southwind@mbr.nifty.com

暴行・暴言等パワーハラスメント行為事案に関する聞き取り調査実施についての要望書

かねてより懸案となっておりました、2013年4月1日の事務局調整会議時の末吉事務局長の当該組合員への暴行・暴言等パワーハラスメント行為に関する関係者への聞き取り調査について、当組合として下記を踏まえた上で実施するように要望いたします。

記

1. 聞き取り調査対象者について

調査対象は、事案の目撃者である協会事務局職員の古屋氏及び■■氏、水内氏、三浦氏、元職員の■■氏としてください。

2017年2月7日に行われた団体交渉で前事務局長の■■氏も聞き取り対象として挙げられましたが、■■氏は事務局長として末吉事務局次長（当時）の当該組合員へのパワーハラスメント行為を制止し、諫めなければならない立場にあるにもかかわらず、それを黙認するばかりか、便乗して当該組合員への人格攻撃発言を行うなど、不適切な対応を取り、かつ、吊るし上げ行為にも加担しました。既に退職し現職ではないため、これまで当組合としては当時の■■氏の言動について、あえて取り上げることはいたしませんでしたが、本来であれば、■■氏は末吉事務局長と同様に、当該行為に対する釈明と反省、謝罪を求められる本件の当事者です。よって、■■氏を他の目撃者と同等な聞き取り調査対象者とすることはできません。

2. 聞き取り調査対象者に提示する資料について

聞き取り調査対象者には、2016年6月2日の団体交渉時に提出された、当該組合員の当時の記録に基づく事実経過と末吉事務局長の記憶に基づく事実経過の双方の文書を提示してください。

3. 質問項目について

2016年6月20日に■■弁護士から提案された聞き取り調査文案に基づき、以下のような質問項目としてください。

質問1 2013年4月1日事務局調整会議終了時・終了後、会議室で見聞したやりとりについて、松浦氏・末吉氏双方の文書に基づいて、それぞれ合致点・相違点についてお知らせください。

質問2 このやりとりについて、当時、貴殿はどう受け止めましたか。

質問3 その他、この件に関して思うことなどをお知らせください。

4. 回答内容について

聞き取り調査によって得られた回答内容については、2013年4月1日の事務局調整会議終了時に起きた当該組合員と末吉事務局次長（当時）の2名のやりとりに関しての見聞のみとし、それ以外の情報は考慮しないこととしてください。

以上